



AsahiKASEI

旭化成ゾールメディカル

ZOLL® AED Plus®

神姫観光バス株式会社への AED導入事例

2015年9月、神姫観光バス株式会社（兵庫県姫路市）に19台のZOLL AED Plusが設置されました。神姫バスグループ全体の“安全を提供する”という取り組みの一環としての、今回のAED導入について、代表取締役社長高橋 伸弘様へのインタビューを基に、紹介いたします。



設置状況

ZOLL AED Plus 19台のうち、3台は特殊車両に設置しました。うち2両は、「プレミアム」と呼ばれるツアー専用の特別仕様車で、もう1両はリフト付車両となっており、AEDは特別な設備の一つとして位置づけています。6台は高速バスに設置しました。これは、高速バスの運行が主に夜間であること、知らない方が乗り合わせることから設置されました。貸切ツアーの場合は、参加者の方が必要に応じて、ご自身でAEDを準備される場合もありますが、知らない方が乗り合わせる高速バスでは、そのような備え

がないためです。さらに、5つの事業所に各2台ずつ設置しました。これは、事務所での使用のためだけではなく、車両へ積み込んでの使用も想定されています。特に学校、敬老会、自治会等でバスが使用される場合には、バスに装備するようにしています。

AED導入までの経緯

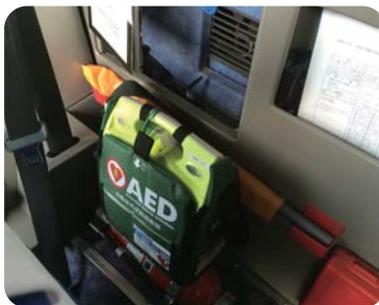
バス業界での大きな変化として、昨年度の貸切バス運賃制度の見直しが見直しが挙げられます。それ以前は価格競争が激化しており、設備への投資等が難しい状況でした。しかし、この制度見直しにより、“運賃に安全のコストを含める”ことが可能となりました。そこで、「会社としてお客様に提供できることは何か？」を検討した結果、安心を提供することの一つの取り組みとしてAED設置を決定しました。最近AEDについては、ニュース等で耳にする機会も多くなり、必要性を

感じていたところでしたので、良いきっかけになったと思っています。また、今回のAED設置の際に考慮したこととしては、地元への貢献ということが挙げられます。特に本社がある姫路が観光地であるということもあり、また地元の学校の修学旅行等で利用いただくこともあるため、AED設置は、生徒さん、さらにお子さんを預けるご両親にとっても安心を与えられる取り組みのひとつであると思っています。



AED 選定のポイント

AEDの選定においては、緊急時でも慌てずに使えることと、誰でもより簡単に使えることを重視しました。バスの車内に設置されたAEDは、乗務員のみが使用するとは限りません。乗客の皆さんや、バスの停車中に近くの施設の方等、一般の方が使用される可能性もあるかと思えます。そのような状況を考慮して、使いやすさをポイントに選定を行いました。ZOLL AED Plus は操作が簡単で使いやすいことはもちろん、胸骨圧迫をサポートしてくれる機能もついており、緊急時でも適切な処置を行うことができます。乗務員からも使いやすいという評価を聞いています。



今後の取り組み

今後は、特に事業所に設置されているAEDを積極的にバスに持ち込み、皆さんに周知していきたいと思っています。さらに、お客様のご要望により増設していく予定です。AEDの使用方法については、導入時に全員が説明を受けていますが、今後も、定期的を実施している全従業員向

けの救命講習会の中でも、説明を行っていくつもりです。この救命講習と合わせて、従業員に対してAEDへの関心を持ち続けるような意識づけをしていきたいと考えています。AEDの使用頻度は、それほど多くないと聞いています。使用しないことにより、関心が低くなってしまわないように、講習会などを通して、常に意識を持つことが重要であることを伝えていきたいと思っています。バスの運行において、安全はすべてに優先します。さらに安心を提供していくことも重要です。その中の一つの取り組みとして、今回AEDを設置しました。AEDを使用するような状況がないことが望ましいですが、万が一の場合には、AEDにより救命できるという安心を利用される方に持っていただけたらと思っています。



- AED は救命処置のための医療機器です。
- AED に不測の事態が発生した時及び譲渡時、廃棄時、設置場所が変更となった時には製造販売業者または販売業者まで速やかにご連絡ください。
- AED 設置者及び管理者は品質保証及び安全管理のため、以下の内容の確認をお願いいたします。
 - ・ご使用前に取扱説明書及び、注意書きをよくお読みの上、正しくお使いください。
 - ・添付文書は必ずお読みください。
 - ・製造販売業者の推奨する保守点検を行い、いつでも使用できる状態に管理してください。
 - ・AED のインジケーターや消耗品の有効期限などを日頃から点検してください。
 - ・電極パッド、バッテリーには交換期限があるため、「AED 消耗品交換時期」タグを本体またはソフトケース等のわかりやすい位置に貼り、交換期限の確認及び、期限内の交換は確実に実施してください。
 - ・電極パッドは再使用禁止であり、使い捨てです。

医療機器承認番号：22200BZI00015000

一般的名称：非医療従事者向け自動除細動器

販売名：ZOLL AED Plus 半自動除細動器

高度管理医療機器 特定保守管理医療機器

【選任製造販売業者】

旭化成ゾールメディカル株式会社

TEL ☎ 0800-222-0889 (旭化成 AED コールセンター)

〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-1 興和西新橋ビル

tel.03-6205-4544 fax.03-6205-4923

www.ak-zoll.com

【外国特例承認取得者】

ZOLL Medical Corporation (米国)